

～地域とのつながりが最大の防災～ 杉戸第二小学校地区の合同防災訓練を実施します

問合せ 危機管理課 消防・防災担当
内線282

日時 11月16日(土) 9時30分～

場所 杉戸第二小学校 校庭・体育館（雨天時は体育館のみ）

持ち物 スリッパまたは上履き、下足を入れるビニール袋

同日 シェイクアウト訓練実施！

11月16日(土)8時45分～ 杉戸第二小学校近隣地区
の防災行政無線にて訓練開始の旨を放送します。放送
に合わせてシェイクアウト訓練を行いましょう。

※シェイクアウト訓練とは、地震災害発生時に身を守る
ための訓練です。

訓練内容

地震体験、初期消火訓練、煙体験、ロープ
結索訓練、土のう積み訓練、救命救護訓練、
搬送訓練、炊き出し体験等

■訓練当日は、手話通訳者および要約
筆記者も参加します。

■駐車場に限りがあるため、杉戸第二
小学校近隣地区にお住まいの方は徒歩
または自転車でお越しください。

▼特設ページ



～女性消防団員も募集中～ 杉戸町消防団員を募集します

問合せ 危機管理課 消防・防災担当 内線288

町では、随時、新規消防団員を募集しています。
消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」
という郷土愛護精神に基づき、普段は自分の仕事を
持ちながら、地域の安心・安全を守るために活動し
ています。

消防団では、職種や年齢を問わず、様々な人たちが
在籍し、それぞれの経験や知識を活かして活躍し
ています。

応募資格 町内在住または在勤の満18歳以上で下記
の活動が可能な方

活動内容 ①火災、その他の災害活動

②住民に対する防火指導

③火災予防運動における消防広報活動

④応急手当等の普及啓発活動 など



エントリーはこちらから
(電子申請・届出サービス)

処遇等 ①杉戸町消防団条例に基づき、報酬等を支給
②活動服、靴等の貸与

③公務災害補償、退職報償金、表彰等の制度あり

選考方法 面接による選考

応募方法 危機管理課まで問合せいただくか、上記QRコ
ードよりエントリーください。

女性消防団員は、火災発生時の消火活動は行いませんが、防災訓練での心肺蘇生法等の指導や、火災予防
啓発活動など行っています。

杉戸こどもマネー教室 ～さわこ先生のクリスマスワークショップ～

問合せ 社会教育課 社会教育担当 内線484



小学2年生国語の教科書にも載っている、
あの「まるばやしさわこ先生」と一緒に、工
作でクリスマスの飾りやご馳走を作りなが
ら、お金について楽しく学ぼう！

日時 12月14日(土) 10時～13時（開場9時40分）

場所 すぎとピア 多目的ホール

対象 町内の小学校1～3年生の親子 **参加費** 無料

定員 20組（申込多数の場合抽選）

講師 まるばやしさわこ氏（造形作家）

申込期間 11月13日(水) 8時30分～11月22日(金) 17時

申込方法 町ホームページの専用フォームから応募

※申込に係る通信料は保護者様のご負担になります。

その他 詳細については町ホームページ（右
記QRコード）をご覧ください。結果
は11月下旬頃、お申込みいただきま
したメールアドレスへ通知予定です。

共催 むさしの未来アカデミー（武蔵野銀行）、
杉戸町教育委員会

▼町ホームページ



12月2日から新規の保険証は 発行されなくなります

問合せ 町民課 国民健康保険担当 内線257・457
後期高齢者医療担当 内線259・456

12月2日から新規の保険証は発行されなくなります。現在お手元にある保険証は、有効期限まで使用することができます。

マイナンバーカードを持っている

はい

保険証として利用登録している

はい

マイナンバーカード
を保険証としてお使
いください。

いいえ

いいえ

お手元の保険証の有効期限が切れる前に「資格
確認書」をお送りします。（申請不要）
これまでどおり医療を受けることができます。

●マイナンバーカードの保険証利用登録の申込方法

- ・医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ・「マイナポータル」で行う
- ・セブン銀行ATMから行う

利用登録が済んでいるかはマイナポータルアプリ
「証明書」で確認できます。

役場では利用登録を行っておりませんのでご注意ください。

12月2日以降、新たに後期高齢者医療保険に加入する方には、マイナンバーカードの所有の有無にかかわらず、
すべての方に「資格確認書」をお送りします。

家の将来について家族で考えましょう ～「住まいのエンディングノート」で空き家の予防～

問合せ 危機管理課 交通・防犯担当
内線284

近年、全国で空き家が増えており、その約6割は相続が原因とされています。
ご家族がその家に住み続けるのか、それとも売買等により別の誰かに引き継ぐのか、
相続等の準備をあらかじめ進めておかないと、結果としてご家族や近隣に迷惑をかける
空き家になる可能性があります。

そこで、「住まいのエンディングノート」を活用し、ご家族で家の将来について
話し合ってみましょう。

・「住まいのエンディングノート」は国土交通省が日本司法書士会連合会および全
国空き家対策推進協議会と共同で作成した、家系図や建物・土地の所有者に加え、
家の将来をどうしたいか等の情報が記入できるほか、参考となる制度や手続き、
相談先が掲載されているノートです。

町では、下記施設において、「住まいのエンディングノート」を配布しています。
将来、家を相続する家族のためにも、是非ご活用ください。

・主な配布場所 杉戸町役場（総合案内・危機管理課窓口）、各公民館等の公共施設

